

(様式第3号)

企業・団体名( 株式会社エスエヌディ )

SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2)【R5.9.5変更】

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																							
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17							
人権・労働	1	☐ 【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・管理職への相談しやすい体制の構築及び風土の醸成を行うことで、問題の未然防止を図っていく							5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3											16.1 16.2 16.7	
	2	☐ 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・管理職に気軽に相談できる体制を構築していく							5.1 5.2 5.5			8.5 8.8													16.1	
	3	☐ 【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・就業時間内に業務を終えられる体制を整え、定時退社を徹底している ・タイムカードで労働時間の把握を行っている											8.5 8.8													
	4	☐ 【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・外国人労働者は現在雇用していないが、今後雇用が発生した場合に備え、配慮が必要な事項について随時情報収集を行っている					4.4						8.7 8.8		10.2 10.3											
	5	☐ 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・労働安全に関する会社方針を明文化し、全従業員に周知していく ・社内にて日常的に実施している点検に加え外部との連携により設備機器の定期点検を行っている					3						8													
	6	☐ 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・相談体制を整えと共に、メンタルヘルス疾患に対応した外部機関との連携を検討している						3																		
	7	☐ 【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・産休・育休や介護休暇、定年者の再雇用などの制度を整備し、個人の人材のライフステージに合った働き方が選択できる体制を構築していく								5.1 5.5			8.5		10.2 10.3											
	8	☐ 【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・業務に必要な資格については、会社で資格取得費を負担している ・医療機器の取り扱い等に関する研修を継続的に行っている					4			5.5			8		9											
	9	☐ 【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・就業規則に福利厚生等の利用可能範囲などを明記することで公正な待遇を確保し、適正に運用できるように取り組む								5.5			8.5		10.2 10.3											
	10	☐ 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・全社員を対象とした定期的な健康診断は会社負担で強制している						3					8													
環境	11	☐ 【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・マニフェスト制度に則り、適切に処理している														11.6	12.4		14.1							
	12	☐ 【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・エネルギー使用量を把握している。【予定】温室効果ガスの排出量の見える化に取り組む										7.3							13							
	13	☐ 【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・長期継続勤務時には、できる限り公共交通機関の利用を促している ・自社製品の運搬に、自社トラックではなく、他社との適合稼働可能な宅配業者を利用している ・【予定】社用車をハイブリッド車に切り替えていく											7.2 7.3					12.4	13.3							
	14	☐ 【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・有害化学物質の取扱いに関しては、化学物質管理者を専任して適切な使用に取り組んでいる						3.9			6.3						11.6	12.4								

カテゴリー	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																		
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
15	□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・当社の活動から生じる環境への影響を可能な限り減少させるため、環境目標を設定し記録を保存していく						6.6								15					
16	□	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・仕入れ先に、可能な限り梱包材を削減するよう依頼している ・梱包材の分別を徹底し、リサイクルに回している										12.5		14.1							
17	□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ						6.4 6.6														
18	□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ				3.9		6	7				12	13.3	14	15						
19	□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・【予定】HPで環境方針を公開し、環境活動の実施状況についても必要に応じて提供していく										12.6									
20	□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・非化石証書やJ-クレジット、再生可能エネルギー等の利用を積極的に推進していく						7.2						13							
21	□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ											12.2	13	14	15						
22	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・社会規範や公序良俗に反する行為は行わないよう、従業員に周知している																16	16.5		
23	□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・社会規範に則り、公正公平に業務を行うよう、従業員に周知している																	16		
24	□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・多数の特許等知的財産権を取得・管理している							8.2 8.3	9											
25	□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・情報管理体制を構築すると共に、情報の取り扱いについてルールを策定し、従業員への周知を行っている																	16		
26	□	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																			16	
27	□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ					5		8			10	12	13	14	15	16	17				
28	□	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	・【予定】パートナーシップ構築宣言を作成する予定がある。				3			8	9	10										17

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。<https://www.biz-partnership.jp/>

非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
				170911	170912	170913	170914	170915	170916	170917	170918	170919	170920	170921	170922	170923	170924	170925	170926	170927	170928
29	製品・サービス	○	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	薬機法に基づく「医療機器製造業登録」「第2種医療機器製造販売業許可」、電気用品安全法に基づく「SEI」認証を取得し、定期検査を受けている																
30		○	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	独自の品質指針を設けると共に、部品ひとつから全工程に至るまで厳しい試験、評価、検査を繰り返して行い、要求される品質を高レベルで満たしている																
31		○	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	6																
32		○	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17																
33	地域貢献・	○	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	地元の製造業団体を通じて事業者や地元住民との対話を行うと共に、収集した情報を事業活動の改善に活かすよう努めている																
34		○	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	諏訪圏工業メッセ等において、小学生を対象としたものづくり講座の再開を検討している																
35		○	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	8 9 11 12 13																
36	組織体制	○	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	経営理念の明文化と掲示を行っている																
37		○	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	法令遵守に関するルールを定め、厳格に運用すると共に、全社員に周知している																
38		○	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	リスク管理に関する責任者及び担当者を任命している																
39		○	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	お客様との対話やお問い合わせに基づき、きめ細やかなアフターサービスを実施している お客様のご要望や社会の要請を取り入れた製品づくりを行っている																
40		○	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	リスクマネジメントの担当者を決め、取組計画の策定、計画に沿った運用、見直しを行っている																
41		○	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																	
42		○	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	9 11 13,1																
43	○	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	8 9																	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載しただけでは登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成  
 ○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**赤字**、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載  
 ○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載  
 ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定